

予算審査特別委員会報告

予算審査特別委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の経過及び結果を御報告いたします。

はじめに、本委員会の経過を御報告いたします。

本委員会は、平成26年度当初予算に関する審査を目的として2月21日に設置され、3月7日に当初予算21案が付託されました。

その後、総括質疑の開催、各分科会での詳細審査を終え、先日3月18日に各分科会長報告、討論・採決を行い、本委員会での審査を終了したところでございます。

各分科会報告では、お手元に配布のとおり5分科会の審査の過程で出された14項目にわたる要望等が報告されているところです。

それでは、各分科会報告の中から、以下の7点について重ねて申し上げます。

最初は、地域おこし協力隊事業費についてであります。

地域協力隊員として、来年度、佐治地域に4人の雇用が予定されています。

地域の活性化や振興を初めとしたあらゆる地域協力活動を行っていただくことはもちろんですが、3年間の事業終了後も確実に地域への定住につながるよう全国のケースを参考にして事業を図っていただきたいと考えます。

また、本市では初の取り組みであり、佐治地域での事業が成功例となり、各地域での中山間地域の活性化につながるような展開を期待します。

次に、わが町支え愛活動支援事業補助金及び避難行動要支援者支援制度普及促進事業費についてであります。

この2つの事業は、災害が発生した際、地域ぐるみで互いに支えあう支援体制づくりの推進を図るための事業であります。災害時の避難体制や平常時の見守り体制を構築することは大変重要であり、必要な事業だと認識しております。

しかしながら、この2つの事業は同じような事業内容であり、また、対象とする範囲が、町内会であったり地区であったりしており、地域での取り組みに混乱を招くわかりづらい事業となっています。

今後、この2つの事業を初め、同趣旨の事業等も全庁的に精査し、市民にわかりやすく利用しやすい制度に統合されるよう望みます。

次に、鳥取市社会福祉協議会補助金についてであります。

本補助金は地域福祉活動の中心を担っている社会福祉協議会への補助金であります。市社会福祉協議会や地区社会福祉協議会が行っている各種事業について、それぞれ独自の事業なのか、市や県からの委託事業や補助事業なのか、また、その事業の財源の構成等、体系的なことが非常にわかりづらいとの指摘がありました。

事業自体は、社会福祉協議会が独自で行っているものもありますが、その運営に対して補助金を交付している市として、社会福祉協議会と連携を密にし、事業内容等をしっかりと把握され、市民にわかりやすく利用しやすい事業執行を図られることを指導されるよう要望します。

次に、シルバー人材センター運営補助金についてであります。

このうち、公益社団法人鳥取市シルバー人材センターに対する補助金は、同センターの経営の安定を図り、就業による高齢者の積極的な社会参加を通じ、活力ある地域社会の発展に寄与するため、運営に要する経費を補助するものです。交付の目的に基づき事業が適切に実施されているか評価・点検を行うとともに、同センターの活動が活発なものとなるよう、市として指導・助言を行うなど積極的にかかわられることを望みます。

また、その他の交付団体についても同様の対応をされるよう求めます。

次に、都市計画総務費のうち、鳥取駅周辺再生整備事業費についてであります。

鳥取駅前太平線再生プロジェクト事業としてバード・ハットを中心にさまざまなイベントが開催されていますが、市民に対してその魅力がまだ十分伝わっていない、インパクトのあるイベント、継続的な事業を進めてもらいたいとする一方、他の商店街への支援との均衡を図り、全市的なにぎわいの創出に力を入れてほしいとの指摘がありました。

今後、執行部におかれましては、委託費、補助金を支出するに当たり、対象となる事業、イベントの実績や効果等を踏まえた事業評価をしっかりと行い駅周辺の活性化につながる努力をするよう要望します。

次に、環境衛生費のうち、新エネルギー利用普及推進事業費についてであります。

家庭系ごみ処理手数料が住宅用自然エネルギー導入促進事業の財源として充てられています。ごみ袋販売手数料収入を太陽光発電システム補助金の財源にすることについて、家庭用ごみ袋を有料化した目的にそぐわないとの指摘がありました。

今後、執行部におかれましては、生ごみの再資源化など可燃ごみの減量を進めるとともに、家庭系ごみ処理手数料の歳出への財源充当事業を再検討していただくよう要望い

たします。

次に、市庁舎整備推進事業費についてであります。

本事業の広報のあり方については、正確性や時期を含め、公正・公平な事業執行をされるよう望みます。

終わりにになりましたが、総務企画分科会や文教経済分科会で指摘されました、委員会や分科会等で使用される資料のあり方について一言申し上げます。

これまで、事業別概要について、過去の決算審査特別委員会でも何度か指摘し、改善も進んでいますが、見やすさといった点でまだまだ改善の余地があると考えます。

また、事業別概要に掲載される事業は、各部署において選定されているものと思いますが、分科会で議論となった事業で事業別概要に掲載されていないものが散見されました。

事業別概要作成に当たっては、その都度見直しをされていることと認識しておりますが、新規事業や制度改正があったものに加え、市民生活に影響の大きい事業等についても掲載していただくよう十分精査されることを望みます。

次に、各部局が作られる予算資料については、書式が統一されていません。説明資料作成に当たっては、より見やすく前年度予算額や補正前後の予算額は必ず記載するなど、審査しやすい資料作成をしていただくよう強く求めます。

それでは、審査の結果を御報告いたします。

議案第 2 号 平成 26 年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算

議案第 7 号 平成 26 年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算

議案第 8 号 平成 26 年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算

議案第 9 号 平成 26 年度鳥取市土地取得費特別会計予算

議案第 10 号 平成 26 年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算

議案第 12 号 平成 26 年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算

議案第 14 号 平成 26 年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算

議案第 17 号 平成 26 年度鳥取市電気事業費特別会計予算

以上 8 案は、いずれも適切な措置と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に

- 議案第 1 号 平成 26 年度鳥取市一般会計予算
- 議案第 3 号 平成 26 年度鳥取市簡易水道事業費特別会計予算
- 議案第 4 号 平成 26 年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算
- 議案第 5 号 平成 26 年度鳥取市駐車場事業費特別会計予算
- 議案第 6 号 平成 26 年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算
- 議案第 11 号 平成 26 年度鳥取市介護保険費特別会計予算
- 議案第 13 号 平成 26 年度鳥取市温泉事業費特別会計予算
- 議案第 15 号 平成 26 年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算
- 議案第 16 号 平成 26 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算
- 議案第 18 号 平成 26 年度鳥取市水道事業会計予算
- 議案第 19 号 平成 26 年度鳥取市工業用水道事業会計予算
- 議案第 20 号 平成 26 年度鳥取市下水道等事業会計予算
- 議案第 21 号 平成 26 年度鳥取市病院事業会計予算

以上 13 案は、一部委員の反対がありましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、執行部におかれましては新年度予算の執行にあたり、費用対効果、市民への説明責任などを念頭に置きながら、市民生活、福祉の向上に鋭意取り組んでいただくよう要望するとともに、各分科会からの報告に対して適切に対応されることを求めて予算審査特別委員会の委員長報告を終わります。

総務企画分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第 1 号 平成 26 年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、
議案第 8 号 平成 26 年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算、
議案第 9 号 平成 26 年度鳥取市土地取得費特別会計予算、
議案第 12 号 平成 26 年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算、

以上 4 案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について報告します。

まず、市民相談費についてであります。

市民が抱える相談は様々な分野にわたっており、弁護士による無料法律相談や行政書士による相談を紹介するなど、市民が安心して生活を送るための相談窓口を開設しておられます。今後においても弁護士、行政書士等との連絡を密に図ることで、早期解決の手助けとなるよう一層努力していただきますようお願いします。

次に、地域おこし協力隊事業費についてであります。

地域協力隊員として、来年度、佐治地域に 4 人の雇用が予定されています。

地域の活性化や振興を初めとしたあらゆる地域協力活動を行っていただくことはもちろんですが、3 年間の事業終了後も確実に地域への定住につながるよう全国のケースを参考に事業を図っていただきたいと考えます。

また、本市では初の取り組みであり、佐治地域での事業が成功例となり、各地域での中山間地域の活性化につながるような展開を期待します。

終わりにになりましたが、委員会や分科会等で使用される資料のあり方について一言申し上げます。

これまで、事業別概要について、過去の決算審査特別委員会でも何度か指摘し、改善も進んでいます。見やすさといった点でまだまだ改善の余地があると考えます。

また、各部局が作られる予算資料については、書式が統一されていません。説明資料作成に当たっては、より見やすく前年度予算額や補正前後の予算額は必ず記載するなど、審査しやすい資料作成をしていただくよう強く求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

福祉保健分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第 1 号 平成 26 年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、
議案第 6 号 平成 26 年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算、
議案第 7 号 平成 26 年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算、
議案第 11 号 平成 26 年度鳥取市介護保険費特別会計予算、
議案第 15 号 平成 26 年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算、
議案第 16 号 平成 26 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算、
議案第 21 号 平成 26 年度鳥取市病院事業会計予算、

以上 7 案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について報告します。

議案第 1 号平成 26 年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分についてであります。

まず、わが町支え愛活動支援事業補助金及び避難行動要支援者支援制度普及促進事業費についてであります。

この 2 つの事業は、災害が発生した際、地域ぐるみで互いに支えあう支援体制づくりの推進を図るための事業であります。災害時の避難体制や平常時の見守り体制を構築することは大変重要であり、必要な事業だと認識しております。

しかしながら、この 2 つの事業は同じような事業内容であり、また、対象とする範囲が、町内会であったり地区であったりしており、地域での取り組みに混乱を招くわかりづらい事業となっています。

今後、この 2 つの事業を初め、同趣旨の事業等も全庁的に精査し、市民にわかりやすく利用しやすい制度に統合されるよう望みます。

次に、鳥取市社会福祉協議会補助金についてであります。

本補助金は地域福祉活動の中心を担っている社会福祉協議会への補助金であります。市社会福祉協議会や地区社会福祉協議会が行っている各種事業について、それぞれ独自の事業なのか、市や県からの委託事業や補助事業なのか、また、その事業の財源の構成等、体系的なことが非常にわかりづらいとの指摘がありました。

事業自体は、社会福祉協議会が独自で行っているものもありますが、その運営に対して補助金を交付している市として、社会福祉協議会と連携を密にし、事業内容等をしっかりと把握され、市民にわかりやすく利用しやすい事業執行を図られることを指導されるよう要望します。

以上で、本分科会の報告を終わります。

文教経済分科会での審査の結果を御報告いたします。

- 議案第1号 平成26年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、
- 議案第3号 平成26年度鳥取市簡易水道事業費特別会計予算、
- 議案第4号 平成26年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算、
- 議案第13号 平成26年度鳥取市温泉事業費特別会計予算、
- 議案第14号 平成26年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算、

以上5案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について報告します。

議案第1号平成26年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分についてであります。

第1点目は、要保護・準要保護児童就学援助費についてであります。

これは、経済的理由により教育費に困窮している児童・生徒の保護者に対し、就学のため必要な学用品費、修学旅行費等を援助する制度ですが、現在援助を受けている児童・生徒の割合は、市内全小中学生の1割超と、かなり多くなっています。一方、文部科学省ではこの制度に対する補助対象品目として、生徒会費やPTA会費等、本市で対象外となっている項目も掲げられており、少なくとも文部科学省が示す品目は網羅すべきと考えます。なお、自治体の財政状況に鑑み、必要に応じ国や県に対し、財政的支援について要望されるよう望みます。

第2点目は、教育改革推進事業についてであります。

これは、地域に開かれた特色ある学校づくりを実現するため、各小中学校が目標達成型の自主的・自律的な学校運営を行う「自立と創造の学校づくり推進事業」と義務教育9年間を見通した指導を行うことで学力向上や学校不適応の解消を目指す小中一貫教育におけるこれまでの成果を踏まえ、各中学校区においてより特色ある取り組みを総合的に推進する「特色ある中学校区創造事業」からなるものです。

いずれの事業も実施していく上で家庭や地域との連携は不可欠であり、取り組み状況や目指す方向性を学校と家庭、地域が共有することが必要であると考えます。今後、より効果的でわかりやすい広報について検討され、さらなる積極的な情報発信に努められることを望みます。

第3点目は、シルバー人材センター運営補助金についてであります。

このうち、公益社団法人鳥取市シルバー人材センターに対する補助金は、同センターの経営の安定を図り、就業による高齢者の積極的な社会参加を通じ、活力ある地域社会の発展に

寄与するため、運営に要する経費を補助するものです。交付の目的に基づき事業が適切に実施されているか評価・点検を行うとともに、同センターの活動が活発なものとなるよう、市として指導・助言を行うなど積極的にかかわられることを望みます。

また、その他の交付団体についても同様の対応をされるよう求めます。

最後に、予算審査用に配布される事業別概要についてであります。

事業別概要に掲載される事業は、各部署において選定されているものと思いますが、本分科会で議論となった事業で事業別概要に掲載されていないものが散見されました。

事業別概要作成に当たっては、その都度見直しをされていることと認識しておりますが、新規事業や制度改正があったものに加え、市民生活に影響の大きい事業等についても掲載していただくよう十分精査されることを望みます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

建設水道分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第 1 号 平成 26 年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、
議案第 2 号 平成 26 年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算、
議案第 5 号 平成 26 年度鳥取市駐車場事業費特別会計予算、
議案第 10 号 平成 26 年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算、
議案第 17 号 平成 26 年度鳥取市電気事業費特別会計予算、
議案第 18 号 平成 26 年度鳥取市水道事業会計予算、
議案第 19 号 平成 26 年度鳥取市工業用水道事業会計予算、
議案第 20 号 平成 26 年度鳥取市下水道等事業会計予算、

以上 8 案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について報告します。

まず、議案第 1 号平成 26 年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分について報告いたします。

都市計画総務費のうち、鳥取駅周辺再生整備事業費についてであります。

鳥取駅前太平線再生プロジェクト事業としてバード・ハットを中心にさまざまなイベントが開催されていますが、市民に対してその魅力がまだ十分伝わっていない、インパクトのあるイベント、継続的な事業を進めてもらいたいとする一方、他の商店街への支援との均衡を図り、全市的にぎわいの創出に力を入れてほしいとの指摘がありました。

今後、執行部におかれましては、委託費、補助金を支出するに当たり、対象となる事業、イベントの実績や効果等を踏まえた事業評価をしっかりと行い駅周辺の活性化につながる努力をするよう要望します。

次に、企画費のうち、空港利用促進費についてであります。

鳥取一東京便が 5 便化され歓迎される場所ではありますが、鳥取空港のさらなる利便性向上のために、航空運賃の低廉化、格安航空会社の参入の施策を進めてほしいとの指摘がありました。

今後、執行部におかれましては、鳥取空港の利用を促進する懇話会において、航空運賃の低廉化、新規航空会社の参入の働きかけを国、航空会社へ行っていただくよう要望します。

次に、環境衛生費のうち、新エネルギー利用普及推進事業費についてであります。

家庭系ごみ処理手数料が住宅用自然エネルギー導入促進事業の財源として充てられていますが、ごみ袋販売手数料収入を太陽光発電システム補助金の財源にすることについて、家庭用ごみ袋を有料化した目的にそぐわないとの指摘がありました。

今後、執行部におかれましては、生ごみの再資源化など可燃ごみの減量を進めるとともに、

家庭系ごみ処理手数料の歳出への財源充当事業を再検討していただくよう要望いたします。

最後に、議案第 18 号平成 26 年度鳥取市水道事業会計予算について報告いたします。

現在、老朽化した水道施設や管路の更新、また耐震化に取り組んでおり多大な費用が必要ですが国の補助対象となっておらず、限られた自己財源では速やかな更新、耐震化が進まないのではないかとの指摘がありました。

今後、執行部におかれましては、国に対し補助制度の拡充の働きかけをしていただき老朽化した水道施設や管路の速やかな更新、耐震化を進めていただくよう要望します。

以上で、本分科会の報告を終わります。

予算審査特別委員会 庁舎整備分科会報告

庁舎整備分科会での審査の結果を報告いたします。

議案第1号 平成26年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分

本分科会の審査の過程において各分科員から出されました意見について報告します。

市庁舎整備推進事業費についてであります。

本事業の広報のあり方については、正確性や時期を含め、公正・公平な事業執行をされるよう望みます。

以上、本分科会の報告を終わります。